

東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会
第42回議事録（案）

中間貯蔵・環境安全事業株式会社

第42回東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会
議事次第

日時：2019年11月6日（金）14:58～16:58

場所：ホテルイースト21 3階 永代の間

1. 開 会

2. 議 題

（1）東京PCB処理事業所における下水道への放流排水の下水排除基準・協定値超過への対応について

（2）2019年度上期の操業状況

（3）長期保全計画に基づく2019年度上期設備保全の実施状況

（4）2019年度 東京PCB処理事業所 長期処理計画

（5）リン含有PCB油前処理設備設置工事の進捗状況及び今後の見通しについて

（6）その他

3. 閉 会

○事務局 定刻前ではございますが、皆さんおそろいでございますので、第42回「東京ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業環境安全委員会」を開会させていただきます。

本日の委員会には、織委員、村山委員、森口委員につきましては、都合により欠席の旨、御連絡をいただいております。

この場を利用しまして、新任の委員を御紹介させていただきます。

江東区議会議員、清掃港湾・臨海部対策特別委員会委員長の山本委員でございます。

○委員 皆さんこんにちは。よろしくお願いいたします。

○事務局 江東区議会議員、清掃港湾・臨海部対策特別委員会副委員長の福馬委員でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○事務局 江東区環境清掃部環境保全課長の西野委員でございます。

○委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局 豊洲地区町会自治会連合会会長の馬締委員でございます。

○委員 6月から連合の会長になりましたので、きょうは初めての会議です。これからよろしくお願ひします。

○事務局 最後になりますが、豊洲地区町会自治会連合会副会長の増田委員でございます。

○委員 よろしくお願ひします。

○事務局 皆様、よろしくお願ひいたします。

JESCOにおきましても本年4月1日付で人事異動がございました。ここで御紹介させていただきます。

福田PCB処理事業部長です。

○JESCO どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局 黒澤東京PCB処理事業所所付兼営業課長でございます。

○JESCO よろしくお願ひいたします。

○事務局 よろしくお願ひいたします。

また、本日は、公務多忙の中、環境省から、御出席をいただいております。御紹介させていただきます。

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課亀井課長補佐でございます。

○環境省 よろしくお願ひします。

○事務局 環境省関東地方環境事務所資源循環課橋爪課長補佐でございます。

○環境省 よろしくお願ひします。

○事務局 よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、まず、JESCO事業担当の小川取締役より御挨拶させていただきます。

○JESCO 一言御挨拶を申し上げます。

本日は、中杉先生初め、委員の皆様方にはお忙しい中、御出席を賜りましてありがとうございます。また、環境省からも御出席をいただいております。ありがとうございます。今年度第1回の環境安全委員会でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、何よりも、7月に下水道の基準違反という案件が発覚いたしまして、8月にそれがわかったことから、地元の皆様には御不安、御心配をかけることになってしまいまして、大変申しわけございませんでした。深くおわびを申し上げる次第でございます。

その後、皆様の御指導をいただきまして、再発防止の取り組みをした上で、10月の初めから操業再開をさせていただいたところでございます。今後はこのようなことがないように慎重に立ち上げて、モニタリングもしながら進めているところでございます。

また、本件を契機にいたしまして、本社、事業所を含めまして、より一層気を引き締めて取り組んでまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の委員会では、この件を含めて、今年度の操業状況について、全般について御報告を申し上げたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、PCB処理全体の状況でございますけれども、全体の終盤に差しかかってきておりまして、それぞれの事業所のスタート時期が違ったものですから終了予定時期も違っておりますけれども、3月末で北九州事業所のトランス、コンデンサーの処理、北九州事業所といたしますのは、九州と中国、四国が対象範囲になりますけれども、この処理が3月31日で終了したところでございます。残りの4カ所につきましては、トランス、コンデンサーが順次になりまして、本東京事業所におきましては令和4年度が計画的処理完了期限でございますので、それまでに処理がしっかりと終わるようにということで、安全、安定な操業に引き続き心がけてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、以降の議事進行につきましては、中杉委員長にお願いいたします。

○委員長 よろしくお願いいたします。夕方の遅い時間ですので、できるだけ効率よく進めたいと思います。

議事次第に従って進めたいと思います。

最初に、先ほど、取締役からもお話がありました、下水道への放流排水の下水排除基準・協定値超過への対応についてということで、資料1の関係です。まずは、資料1の御説明を事務局からお願いいたします。

○事務局 委員長、済みません。その前に資料の御説明を。

○委員長 ごめんなさい。配付資料の説明をいただいてからということにしましょう。

○事務局 恐れ入りますが、着席で御説明させていただきます。席上に配付してございます資料の御確認をお願いいたします。

まず、一番上に本日の議事次第、裏面が席次図になっております。

次の紙は、表面が本委員会の名簿、裏面が環境省とJESCOの名簿になってございます。

これからが議事の部分でございます。

資料1「東京PCB処理事業所における下水道への放流排水の下水排除基準・協定値超過への対応」というタイトルのものが、ホチキスどめで3枚でございます。前後にA4が2枚あり、真ん中にA3が1枚折り込まれておりまして5ページ目までございます。

次に、資料2「2019年度上期の操業状況」は、ホチキスどめで21ページで成るものでございます。これにはA4で1枚の別紙1「二次廃棄物の区分」と、A4で横の表の別紙2「2019年度環境モニタリング結果一覧表」がございます。

次が、A4で1枚の資料3「長期保全計画に基づく2019年度上期設備保全の実施状況」でございます。この附属資料が、A3横のカラーコピー1枚で別紙1としてございます。

次に、資料4「2019年度 東京PCB処理事業所 長期処理計画」は、ホチキスどめで15ページまでございます。

次が、A4で両面刷り1枚の資料5「リン含有PCB油前処理設備工事の進捗状況及び今後の見通

しについて」でございます。

次に、その他資料1「第41回環境安全委員会議事要旨（案）」がホチキスどめになっております。

次に、その他資料2「第41回環境安全委員会議事録（案）」もホチキスどめになっております。こちらにつきましては、委員のみの配付となっております。

次に、その他資料3「東京PCB廃棄物処理事業だより」は、No. 57、No. 58、No. 59の3回分を一まとめにして3枚つづりになっております。

最後に、その他資料4「東京PCB処理事業所パンフレット」につきましても委員のみの配付となっております。

資料の説明は終わりでございます。資料に不足等ございましたら、事務局までお申しつけください。

以上でございます。

○委員長 遅い時間の始まりということで少しあわててしまいました。大変失礼いたしました。

それでは、よろしいでしょうか。皆さんおそろいでしょうか。もし後で質問がありましたら、その旨をお申し出いただければと思います。

議事次第に従って、議題（1）「東京PCB処理事業所における下水道への放流排水の下水排除基準・協定値超過への対応について」です。資料—1の御説明をお願いいたします。

○JESCO このたびは、7月24日の排水のサンプリングを測定した結果、これが下水排除基準・協定値超過のトラブルということを引き起こしてしまいまして、大変申しわけありませんでした。東京都様、江東区様、環境省様、環境安全委員会の関係者の皆様に多大な御迷惑、御心配をおかけしたことは大変申しわけありませんでした。

今回の事例を深く反省しまして、再発防止の徹底はもとよりも、環境と安全を最優先に安全管理の徹底、トラブルの未然防止、これにしっかり安心いただけるPCB処理が行えるようにやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

では、議題に入りまして、議題（1）「東京PCB処理事業所における下水道への放流排水の下水排除基準・協定値超過への対応について」を御説明させていただきます。

紙の資料とスライドはほぼ合わせておりますが、スライドのほうで少し順番も変わりながら御説明させていただきたいと思っております。

スライドの上の方をお願いします。まず、1つ目のスライドで事象についてですが、令和元年7月24日、東京都・江東区との協定に基づく公共下水道への排水測定、これは年2回行っておりますが、これのためにサンプリングを実施しております。外部の測定業者に委託しています。

この結果がわかりましたのが、8月23日金曜日になります。ここでダイオキシン類の測定値が12pg-TEQ/l、下水排除基準が10pg-TEQ/l、協定値が5pg-TEQ/lということで、ともに超過していることがわかりました。

このところから、プラントを停止して原因究明という形に対応しております。文書ではそういうところを説明していますが、このスライドではプラントの状況、どんな設備かをまずは御紹介させていただきたいと思っております。

ここで、排水に関係する設備について、スライドで紹介させていただきます。東京PCB処理事業所、ここでのPCBの処理は水熱反応器というところで、左上のこのシンボル、こういう水熱反応器というものでPCBを分解し無害化しております。プラントにはこういったものが3基あります。

PCBは370°C、26.5MPaという高温高圧の中で分解しているものです。

この排水の順序を追っていきますと、ここに気液分離槽がありまして、下に3つあります。ここが3系統の水熱分解の中で一つずつ排水に異常がないかどうかを測るバッファータンクがあります。この絵では、左手がNo. 1系のバッファータンク、真ん中がNo. 2系のバッファータンク、右側がNo. 3です。こういったところで排水のPCBがちゃんと無害化されていることを確認して、バッチで次の工程に行きます。

次の工程は、処理液タンクという大きいタンクがあります。これは屋外にあります。ここにためられた液は、一部は供給水として水熱の方に使ったり、あるいは排水として流すということで、以降は排水側のほうの御説明になります。

ここに貯まっておりました処理液タンクのもは、排水で六価クロムを処理しないとイケないということで、排水付帯処理設備と呼んでいる設備に移行されます。ここのブルーで囲っているところに機器が備わって、これの全部が排水付帯設備になっております。一時的に汚水受槽というところで液を受けまして、その後に薬品混合槽で薬品を入れながら次の沈殿槽で凝集沈殿するような形で薬品を添加していきます。沈殿槽では沈殿するものを下降させて、上澄みのほうは液として流れていきます。

沈殿したものは汚泥脱水槽で固液分離をしまして、汚泥についてはドラム缶で産廃のほうに処理されます。一部の上澄み系はドレンピットというところへ送りまして、ドレンピットから再度プロセスの方に行くという、一部の液体についてはここが循環する形になっています。

沈殿槽から流れました液は、中間タンク槽とかを通りまして、ここの黄色っぽいところが液処理排水槽というところになります。一部pH調整をして貯めた後、活性炭を通してポンプアウトして、施設の最後の枡、排水系が貯まる場所です。ここが最終の枡になりますが、ここを経由して公共下水道に行きます。これが一つのPCBを処理したプラント側の排水の系統になります。

もう一つは、プラントは機器を冷却するために冷却塔を設けています。この冷却塔で冷やすものは空調機系のもを冷やすものもありますし、プラントのプロセス系のところを冷やしたりするもので、結構大型な冷却塔を屋上に備えております。ここで発生します水は、絶えずブローしましてこの水質の維持をしております。ブローされたものが用役排水槽というところに貯まりまして、ここもpH調整をした後に貯まってくるといった槽があります。ここから活性炭を介しまして、先ほどの最終の枡に行きます。これが2つ目の系統です。

もう一つは、字が小さいですが、生活排水です。手洗い水とかいろいろな生活排水がありますので、ここも同じ枡に行きます。ここで2回測定して異常の有無を確認している形になります。

次のスライドです。水熱系のプロセスの中は、大気に開放されているところはずっとなくて、初めて開放されているのは排水付帯設備の沈殿槽とかドレンピットというところなんです。また後で繰り返しここを見たいと思いますが、上から見ますと、この黄色いところに設備がありまして、一部の沈殿槽というところは開口部があったりとか、ドレンピットがあったりとか、こういったものがちょっと影響していることが後でわかりました。

では、文書のほうにまた戻ります。「原因は」というところからですが、まず原因は、PCB処理を行う水熱分解処理設備の運転異常等に起因するものではなく、水熱分解処理において発生した排水を処理する設備の一部において分解処理工程からは発生しない環境大気由来のダイオキシン類成分が蓄積され、局所的に高濃度となったものが一時的に排出されたものと推定されました。

この辺のところを事実確認して、東京事業部会等も経由して、いろいろ関係当局への御説明の

上、今の操業再開には、停止した水熱分解のところを10月4日に稼働というところで再開しております。

まず、応急対応、どのような対応をしてきたかなのですが、7月の測定でしたけれども、測定結果がわかりましたのが8月23日の金曜日で、測定業者からの一報を受けました。PCBを分解する水熱分解処理施設での処理を速やかに停止しました。2つの反応器が動いておりましたが、停止工程に行っております。水熱分解から出る当該設備からの排水の放流を停止しています。

その後、今回の事案の発生、応急処置の状況について、同日中に関係当局様等への報告と、環境安全委員会の全委員の方、関係者へ一報するとともに、8月26日月曜日に弊社ホームページで公表した次第です。

なお、8月23日に止めるとともに各所でサンプリングをとりまして、処理停止直後に行った8月23日の分解処理済液・排水の追加測定では、各所測定地点でのダイオキシン類濃度は協定値を下回っております。

原因につきましては、各所で分析を繰り返し行い、プラントの運転状況とか幅広く調査を行いまして、東京事業部会のほうに事実確認あるいは考えられるところ、全ての情報を審議いただくように持ち込んで、御相談をさせていただきました。

その中で、9月20日から27日というところで、持ち回りで東京事業部会の委員の方々に審議をいただきまして、今回の結果を得る形になりました。

その近辺の状況ですが、最終のところはブルーで示しております。

水熱系の液処理系のほうは赤で示しております。

まずは、最終の放流枡の方が12pg-TEQ/lというのが7月24日の測定です。分かりました8月23日に測定、サンプリング等を行いまして、それ以降は今に至っておりますが、この時点以降は下水排除基準・協定値ともに下回った形で今は推移しております。

10月4日から操業再開して、今は1週間に1度という形で測定を行っております。数字のほうは他のシートで御説明したいと思います。

先ほどのシートに戻りますが、ここにも数字を添えております。ここの右上に日付、色を書いてありますが、7月24日が赤です。赤の測定結果が最終放流枡12pg-TEQ/l、ここに書いております。ここに起因したであろう液処理排水槽の数字は10pg-TEQ/lでここに赤で示しております。

もう一方、用役排水のほうの数字は3.9。こういった状況が8月23日に分かった7月24日の測定になります。

8月23日のところは青色、それ以降は紫という形です。あと、最終放流枡については黒字で9月17日といった形で異常のないことを確認しております。

それ以降、10月4日から1週間に1度測定している結果は、四角の囲みで示しております。最終放流枡の1週間に1度の測定結果、液処理排水槽の結果、あとは、沈殿槽における結果です。こういったことを10月8日、10月15日、これは最後にも出てくるのですが、こういった形で異常のないことを確認しています。

最終放流枡が0.5とか0.4pg-TEQ/lといった数字に落ちついております。

水熱系の液処理系のところにつきましては、ゼロが2つ、あるいはゼロ3つの値が出ている形になっております。

これに起因しているところは、大気からの降下ばいじん等の影響ということで考えられるところは、水熱のほうはずっと化学的なプラントですので、クローズドのプラントになっております。

初めて開放しているのは、繰り返しですが、排水付帯設備の青いベースの上にある機器類の中の沈殿槽です。あとは、ここに降り注いだ雨水が小さいアングルのような堰でたまったものが、このドレンピットに流れるようになっておりました。大気から影響するものは沈殿槽とドレンピットから入ってくるものが、調査の結果わかりました。

次のスライドでは、その辺の状況を再度お示ししております。

沈殿槽はこの黄色い部分にありまして、設備全体はこの黄色い枠になります。横5メートル、縦24.8メートルのエリアの中にタンクとか沈殿槽とかの機器類があります。その中の黄色い部分はここになりますが、その開口部が一番右下の写真のような状態です。運転の管理としては液の状況を目視で見たりとかをして、ここを見られるようにしております。横から見たのはこういう形です。柱や梁でできまして、ここの紺のような水槽ができております。こういった沈殿槽で、ここに開口部があるということです。

ドレンピットの方は、面積的にはこういう小さいところですが、この黄色い大きいアングルに降り注いだ液は、全てがこの小さいドレンピットに集まるようになっております。この系統に侵入した原因はこの2つで、あとは、対策についてここを実施しております。

発生原因につきましては、繰り返しのところもありますけれども、今般の下水排除基準・協定値超過の原因は、水熱分解処理において発生する排水のダイオキシン類濃度に異常が生じたものではなく、水熱排水系統の排水処理プロセスにおいて、大気環境から雨水を介して、あるいは直接的に混入して集積され、局部的に高濃度になったものが一時的に排出されたものと推定されま

す。

排水処理設備の運転管理、あるいは保全では、こうしたダイオキシン類の集積を想定した設備対応等を行っていなかった。そういったことで今回の事案が発生したものと考えられております。

再発防止については、まずはドレンピットです。面積は小さいのですが、設備に降り注いだ雨水とかが全てここに集まるようになっております。こういうグレーチングの下に水槽になっております。プロセス上ではここに凝集沈殿して出た液を流して次の工程に行くということで、ここに貯まるようになっておりますが、底部には汚泥が少し確認されます。バケツですくい上げるぐらいのものがたまっておりました。この辺のところは、今までは数年に1回掃除をしていたのですが、こういった状況を改めるために、1年に1回清掃するという形で、清掃期間を今後決めて運用したいと思います。清掃した結果が、右側の写真になっております。汚泥とかが沈殿していない状況になります。

もう一つは、活性炭槽です。液処理排水槽にたまっているもの、これをポンプアウトで処理するとき活性炭槽が2系統並列にあります。もう一個は、用役排水槽にも活性炭槽があります。これについて交換しました。

活性炭吸着装置の交換ということで、各排水槽のPCB等吸着・除去用のための活性炭を9月20日に完了しております。系統は液処理排水槽、用役排水槽です。これの全室を交換しています。これも数年に1回の交換でありましたが、再発防止としては交換頻度を年に1回というふうに行うように計画したいと思います。

もう一つ、再発防止としまして、大気中のダイオキシン類の侵入防止対策ということで考えております。水熱排水系統の排水処理設備への大気や雨水からのダイオキシン類の取り込みを防止するため、排水処理設備のドレンピットへの雨水流入防止対策として堰及び覆いの設置をしております。沈殿槽の開口部については、まだ仮設ではありますが、覆いを設けまして外部からの侵

入を防止しております。仮設のところは今後本設化していきますが、まずこれは沈殿槽になります。通常のオープンで点検していたところですが、点検も必要ですので、今は人が入れるような大きさの囲いにしております。ここに色はないのですが、透明のシートがここにありますが、一応全部を覆っております。人はここから入って、液の状況とかを点検するようにしています。

今は仮ですが、一応機能的には外部からの侵入はないようにしっかり対応しました。今後は人が囲いの中に入るか、あるいはスライドして開放して点検するか、そういった機能性を見ながら、本設化に向けて今、検討を行っております。

もう一つは、ドレンピットです。床にあるこういう格子の中にピットがありました。ここがスペースのところにはアングルという50ミリメートルぐらいの堰を置いて、ここに降り注いだものがここに全部流れるようになっていたのですが、それがないように、ここに堰を設けました。右側の写真になります。ここで降り注いだものが中に入らないようにする。また、風がある場合には直接雨も入りますので、ここに応用しています。これは今は仮でシートで行っていますが、樹脂製の透明のポリカーという材料でこの囲いを設計してつくっている段階になります。

あとは、当面の対策として、約2カ月間、この排水について週1回の測定を行っております。10月4日から始まりましたので、12月の頭まで約2カ月間、場所としましては最終の放流柵、あとは、水熱から来る液の排水槽ですけれども液処理排水槽、その前の沈殿槽、もっと前の処理液タンク、この4系統を1週間に1度測るようにしています。8日から始まって今は30日で、ここはワープロが間に合わなかったのですけれども、ここまでに4回確認しております。ともに最終放流柵では0.2から0.5pg-TEQ/ℓ位の値におさまっています。水熱系のほうはゼロ2つ、ゼロ3つの十分低い、あるいはNDの、検出限界以下という形もありますので、全く出ていないことが今までの4回の中で確認されています。

これを運転管理も含めてしっかりやって、12月3日、この週が2カ月という期間の最後になりますが、ここまでしっかり見て御報告を申し上げたいと考えております。

簡単ですが、報告は以上になります。

○委員長 それでは、ただいまの御説明に対して、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。いかがでございましょうか。

どうぞ。

○委員 2点ありまして、要望と質問をさせていただきます。

要望の方ですが、今回の事故の原因は、環境大気由来のダイオキシン類成分がドレンピットに集積されて、それが一時的に排出されたために起きた基準超過ということでございます。大気から入ってきたダイオキシン類がどこから来たのかわからないということでございますけれども、私も聞きかじりなのでございますけれども、ダイオキシンはみんなそれぞれ違って、いわゆるパターンがあると聞いておまして、そういった意味で、今回の大気から入った汚泥の中とか、入っているダイオキシンのパターン等について、いわゆるデータをきちんと保存しておいていただきたいのです。その大気がどこからの大気なのか、あるいは中防全体の話なのか、そこら辺もわからないところで、今すぐに解決ということにはならないと思いますが、将来的に何がしかの形で照合ができる場合がございますので、今回出たJESCOさんの東京処理事業所からではないPCBのデータについては、きちんと保存しておいていただきたいというのが1点の要望でございます。

それから、もう一つは質問なのですが、このドレンピットに貯まった汚泥に、高濃度までにはいかないのですけれども、当然、PCBが入っているということでございますけれども、その掃除を

した後の汚泥の処理はどのようにされたのかを具体的に教えていただければと思います。

○委員長 いかがですか。このデータは異性体組成、当然のことながらとられているのですよね。

○JESCO 汚泥のデータですか。

○委員長 いや、汚泥ではなくてダイオキシンの組成。これは排ガスとか大気の測定で前にこういったことがあって、そのときからずっと捉えています。これを見れば明らかに水熱由来ではないことは確かだろうと思いますし、そこは前からのデータがありますから、ずっとそれは保管してあります。

それから、ドレンピットを今回掃除した汚泥をどこへどう処理したか。多分PCBがそんなに高濃度ではないので。

○JESCO PCBの方は不検出でありますし、通常の脱水槽で除去している汚泥とドレンピットに貯まったものは大きく差がないことも確認しておりますので、通常の産廃として処理しております。

○委員長 いわゆるPCB廃棄物ではないという確認はしているということですね。

○委員 ありがとうございます。以上でございます。

○委員長 多分そういうことなので、今の所長のお話の中に原因としてこうだという、こういうことが原因だろうということによってこういうことをしていかなかったからということなのですが、実際に大気が環境基準を超えてしまっているというのは、少なくともJESCOの施設が原因ではない。当然、それは守られているものという前提で対策を考えているのだらうと思うので、今回はそこで粉じん等が入らないことをやっていなかったからいけないという話では決してない。結果として、今回超えたことは事実なので、これは今後超えないようにしましょうというのはいいいのですが、そうしないと、一般の家庭でもたまたま排水のところに粉じんが入って、それが超えてしまったら基準を超えているではないかという議論をされかねないのです。

これは逆に言うと、ある意味でそれは、全体としてはその辺の大気を環境基準に守っていただかなくてはいけない。そうは言いながら、JESCOの施設としては基準を超えるものを出さないということを約束しているので、それを守るための対策をやったという理解をしておかないと、何かから何までやると、全部JESCOの責任にされてしまう。一番心配なのは、それがために対策で止まってしまう期間が長くなって、結果として、安全にやるということは確かにそうなのですが、今回のものはJESCOの処理がいい加減であって超えたということではないので、そこら辺のところをよく見きわめていただく必要があると思います。

ちょっと私は、ダイオキシンを測るのが、データが出るまでに時間がかかるので、ある一定の時間がなければいけないという承知してはいたけれども、少し長いなという感じがいたしました。私はそういう認識でいるということですので、これはどこが原因だということを追求するのはJESCOの仕事ではもちろんないですし、それはお任せするしかないと思います。

○JESCO 我々でわかった事実をしっかりと報告する、そこまでで、それがどこからかというのは、これ以上はわからないところがあります。

○委員長 ただ、協定値を守るための対策はやって、今のところ、その対策でうまくいっているんだ、それを12月までに続けますということですね。

○JESCO はい。

○委員長 よろしいでしょうか。他に何か御質問ございますか。

どうぞ。

○委員 図2の排水処理のフロー図がありますよね。その真ん中の段当たりの右の方に排水処

理槽がありますよね。そこで7月24日のときのダイオキシンの濃度が10pg-TEQ/lというのがありますよね。

○JESCO はい。10pg-TEQ/lあります。

○委員 その下に、公共下水道に流れる手前のところで12pg-TEQ/lとありますよね。その間に活性炭がありますよね。そこで最終的に食いとめるという形だと思うのですが、今回はこの活性炭が機能していないように見えるのです。それは、その12pg-TEQ/lという低濃度だと、活性炭では通ってしまうということで難しいということなのですか、それとも、活性炭が古くていわゆるうまく機能しなかった。どちらなのですかね。

○JESCO ダイオキシンのこの数字が、いろいろな誤差も含めている中にどこまで有効かということもあると思うのですが、この数字が絶対値だとすると逆転しておりますので、どういうことかということもあります。

まず、活性炭についてはどういう機能があるかということ、ダイオキシンがどこまでとれるかというのはメーカーにもいろいろ問い合わせもしましたが、明確な答えはないのですが、まず、活性炭の寿命、交換するためには、水の場合、ヨウ素吸着ということで活性炭の寿命を見て交換するようになっているのですが、どの活性炭もまだその寿命には至っていないのは分析して確認しております。なので、どこまで劣化が進んでいるかはわかりませんが、安心のために疑いもかかって評価もなかなか難しいところは、1年に1回まずは交換しようというのが我々の対策になっております。

原因について、ここの活性炭が破過に至っているかどうかとかは評価し切れない状況になっております。ここと排水槽の12pg-TEQ/lというのを逆転もしていますし、そこについてはある程度の本当に低いマイナス12乗のオーダーですので、いろいろなどころでの測定の誤差とかがあるのかと思っている次第です。

○委員 あと、最後の防波堤という形で活性炭を置いていると思うのですが、それが機能するかどうかというのは、今のお話を聞いているとなかなか難しいところですね。その10とか20ぐらいのレベルのときです。そのあたりをどう考えればいいのでしょうかね。

○JESCO 除去率をどこまで期待して持っているかという、処理のための活性炭ではなくて、あくまでもセーフティーネットとして機能を果たす、期待するような形の活性炭と考えております。

○委員 そうすると、突発的に非常に高濃度で出たときにそこでちゃんと抑えるというイメージですかね。

○JESCO はい。

○委員長 多分、溶解しているものを吸着して除去するという機能を持つのが、活性炭の処理の基本なのですが、ダイオキシンというのは大体水に溶けていない、粒子にくっついているものが多いので、余り厳密に言うと最適ではない。むしろ砂とかの粒子をとるのをきっちりやったほうが除去率としては、ダイオキシンをターゲットにするのならいいと思います。ダイオキシンの処理に活性炭が使われることは多いのですが、そういうところの特性というのも余り把握していないような感じの使われ方が多いように私は認識しています。これは必ずしも専門ではないので。一応、そこがまた問題になればその処理の方法を考えることもあり得るのだらうと思います。もう1個を後ろにかませるとか、粒子を除去する、砂ろ過でいいのかどうかというのはまた別ですけれども。

○JESCO そうですね。砂ろ過も持っていますし、そういう粒子的なものがどんどん排出されるこ

とはないような設備になっております。

○委員長 よろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員 済みません。私はど素人なのですけれども、ちょうど1週間前にJESCOの工場へ行ったのですけれども、今、西野さんがすごくいい質問をされていて、大気に含まれているダイオキシンが雨で落ちて、結果としてダイオキシンが通常より大きな量になったということです。それで、こういうことを言ったら問題があるかもしれないのですけれども、JESCOのちょうど南側に150メートルぐらいのところJ&Tの工場があるではないですか。彼らは民間のほうで、あそこも色々なダイオキシンとかPCBの処理をやっていると思うのです。これは私の勝手な想像なのですけれども、そこから南風が吹いてそれが大気として来てそこにということも。いや、今の皆さんのいろいろなことを聞いていても、JESCOには多分何も非がないのではないかと思いつつ、では何でこんな問題が起きたかということで、それで今こういうことを私は言い出したのですけれども、その辺に関しては全く触れられないのですかね。

○委員長 多分、そこはJESCOが関われる話ではないので、憶測でその会社に行って調べることができない話です。それは行政の責任の話だろうと思います。

もしそういうことであれば、行政の方でそこに入って、あるいは大気環境基準を守れるような指導をするなりしていただく必要があるだろうと思います。JESCOとしてはそういうお願いはできるけれども、JESCOがどうこうは言えないし、どこが原因だとは言えない。現実問題としては確かに、後でも大気のあるがありますけれども高い。前にもあったのですけれども、そういうことが起こっています。その中身はJESCOが原因ではないだろうというのは前にもあったので、それを大丈夫だろうと放っておいた意味ではJESCOが責任があるのかもしれないけれども、そこら辺のところは行政の方でお願いをしておくしかないということです。先ほども私はあからさまには言わなかったのですけれども、そういうことをしていただかないと、JESCOとしては自分のところに降りかかってくる火の粉を、だからといって責任ないよとは言えないので対応しているという状況ですということで、そこまでに留めておきましょう。

都からもし何かありましたら。

○委員 都としては、先ほどおっしゃったような場所が原因だという断定はもちろんできませんが、ただ、JESCOさんも含めて定期的に運転状況を報告いただいている中で、そういった敷地境界の値とかダイオキシンの関係というのは注視しております、そこに通常より高いような値があったときとかには現場に行って確認したりしております。

今回のこともありましたので、今後とも都としてはその運転状況を注視して、また現場での確認ということを引き続きしていきたいと考えておりますので、その辺で今後どうなっていくかということも含めて、しっかりやっていきたいと考えております。

○委員長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員長 そういうことで、JESCOとしては自分のところでの出さない対策を何とかするということだと。そういう裏の状況が解明すればそれも必要なくなるのですけれども、それがあつことを前提としてどうやるかということは今、考えて実施しているということでございます。

よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に行きたいと思つます。議題(2)「2019年度上期の操業状況」について、

資料一 2 の関係の御説明をお願いいたします。

○JESCO 資料一 2 の御説明をさせていただきたいと思います。

それでは、お手元の資料一 2 と前の方の画面とをあわせながら、2019年度の上期の操業状況につきまして御説明をしたいと思います。文字が非常に小さいので、お手元の資料を参照しながら見られるような形で御案内いたしたいと思います。

まずは、お手元の資料の 2 ページになります。「表 1 2019年度上期の操業状況」ということで、本年度の上期、4 月から 9 月の操業状況をお示ししております。上期の操業全体としましては、まず、定期点検が 5 月 13 日から 6 月 17 日までありまして、46 日間の計画停止をしております。

それから、今、御説明いたしましたダイオキシン類のトラブルの関係で、8 月 23 日から 9 月一杯は停止しているということで、PCB 処理の再開が 10 月 4 日になりまして、計画外の停止が 42 日間ございました。

水熱設備の稼働状況ですけれども、この青線のところが No. 1 から No. 3 の稼働状況で、常時 2 基稼働して 1 基は停止しているという運用をしております。

水熱反応器 3 基の稼働日数の平均が一番上になるのですけれども、平均で言うと 54 日間の稼働で、計画比で言うと 62% という状況でありました。

それから、こちらの受入物の関係は、次のスライドのグラフで御説明したいと思います。お手元の資料ですと 3 ページのグラフが変圧器の処理の状況になっておりまして、上が台数、下が重量になっております。9 月までの累計処理台数は 13 台であります。計画比で言うと 50%、処理重量は 39 t、計画比で 41% ということです。ダイオキシン類のトラブルの影響で計画を下回ったという状況であります。

それから、こちらの右側ですけれども、資料では 4 ページになります。台数では 1,989 台です。計画が 2,286 台でしたので、計画比で言うとマイナス 300 台という結果になっております。

それから、重量では、201 t の計画に対して 90 t ということで、計画を大きく下回っているという形です。

また、このコンデンサーの台数とこちらの重量で、計画との乖離が重量の方が大きいというところが見てとれると思いますけれども、これは昨年から続いていますコンデンサー 1 台当たりの重量が軽量化しているという状況が今年度も見られているというところがございます。

次の画面をお願いいたします。お手元の資料では 5 ページの図になります。まずはトラブル停止の影響で、54 t ということで計画を下回っているような状況が見てとれるところがございます。

次のスライドをお願いいたします。資料一 2 では 2 ページにもう一度戻っていただいて、2 ページの下の表 2 の説明になります。まず、対象数量は、今年度見直しをしております、この後に議題 4 で御報告しますが、最新のデータになっております。こちらの台数に対して 2019 年の 9 月までの累計、この進捗を示しております。変圧器については 95% まで進捗しております。コンデンサーについては 81.7% まで進捗しております。

それから、廃 PCB 油が 14.0% ということで非常に低く見えるのですけれども、お手元の資料一 2 の表 2 の下のほうの※ 2 で注釈を入れてありますけれども、リン入り PCB 油が約 287 t ありまして、これを除いた場合には進捗率が 63.7% という状況になってございます。

次の画面をお願いいたします。お手元の資料一 2 では 6 ページと 7 ページを全体的に見ただけだと、状況がわかりやすいかと思いますが、これは操業開始時からの処理実績と今後の処理計画を、図 4 は変圧器、図 5 はコンデンサー、図 6 は廃 PCB 油、図 7 を純 PCB 換算 PCB 油とい

うことでお示しをいたしました。いずれも2022年度が処理期限になりますけれども、ここまで十分な余力を残した計画として策定されているものであります。

それでは、個別に見ていきたいと思えます。今、画面で見いただいているものが変圧器になります。先ほど、変圧器の進捗は95%ということで御説明をしていましたけれども、残りの5%はこちらで見いただくと分かる通り、十分な余力を残して処理をしていく計画になっております。

それから、今回トラブルで13台の計画比マイナスが出ておりますけれども、これにつきましてできるだけ今年度中に、保管事業者様の御協力も得て処理をしていく予定にしているところでございます。

次の画面をお願いいたします。こちらはコンデンサーの処理計画になります。上が昨年度の計画になります。それに対して今年度新しく見直した数字で、合計で738台増加しております。それも含めて、こちらはこれからの処理計画、2019年度、2020年度、2021年度、2022年度とお示ししておりますけれども、2021年度、2022年度にまだ十分な余力を残している状況ですので、これからコンデンサーで新しく見つかるものもあると考えておりますけれども、十分な余力がまだあるというところが見てとれると考えてございます。

それから、今回のトラブル停止で、計画量として9月は598台計上しておりましたが、これができなくなっています。ただ、9月までの計画比ではマイナス300台。これについてもできるだけ2019年度中に処理を進めていく予定にしているところであります。

次の画面をお願いいたします。こちらがPCB油、廃PCB油の処理の見通しになっております。廃PCB油というのは、保管事業者様がドラム缶やタンクで保管している廃PCB油になります。本年度末からリン入りのPCBを処理し始めるということで、これを来年度、再来年度で全て処理をしようということで、処理量が非常に増えておりますけれども、施設に受け入れてからトランスの中から抜き取ったPCB油あるいはコンデンサーから抜き取った油といったものも含めた、全体の水熱反応器の処理は下のほうの図になります。この数字はこちらに含まれた数字でありまして、過去の実績から見ても十分に処理ができる場所が見てとれるかと思っているところであります。

それでは、次の画面をお願いいたします。お手元の資料－2では8ページになります。PCB廃棄物の搬入・搬出・処理の状況になります。

表3は、搬入制限をしたことによりまして、搬入車両の台数が上期は218台ということでトラブル停止の影響を受けておりますけれども、今後処理を挽回していく中で、昨年並みまでに搬入量は増えてくるものと考えております。

それから、下の表4は、大阪事業所で発生したもので、事業所間移動という形で7台の受け入れを行っているところであります。

次の画面をお願いいたします。二次廃棄物の搬出状況になります。お手元の資料－2では、9ページの表5に詳細な搬出状況を示しているところでございます。

低濃度廃棄物につきましては、定期点検のあった5月と6月、ここは1台、2台というところではありますが、その他の月は3台から5台ということで、月間の搬出量は最大で20t程度、無害化処理認定施設の群桐エコロ様へ搬出して委託処理を行っているところであります。

それから、緑字のところですが、これは高濃度廃棄物でありまして、東京事業所では処理が困難な高濃度廃棄物を、北海道事業所のプラズマ炉での処理をするために移動したものであります。今年度は4tを予定しておりまして、8月に1tを搬出したという状況になってござい

ます。

それから、北海道事業所への高濃度廃棄物の移動量をできるだけ削減しようという取り組みを今、行っておりまして、洗浄設備や加熱設備などの色々な設備で低濃度化して、無害化処理認定施設へ搬出する取り組みを今、積極的に行っているところであります。

次の画面をお願いいたします。こちらは二次廃棄物です。これを事業所内で処理したものの処理実績になります。工事などで発生した、交換した機器や配管等、工事廃材等の処理実績でありまして、9月までに約14tの処理をしているところであります。

次の画面をお願いいたします。ここからは、環境モニタリングの関係の報告になります。資料一2では10ページからになります。

まずは、表7です。建物からの排気・換気中のPCB、ダイオキシン類、IPAの測定をした結果になります。

IPAは洗浄処理をするときの溶剤で、イソプロピルアルコールの略称になっております。結果としては問題のない数字になっておりまして、良好な状況を維持しているという状況であります。

次に排水です。お手元の資料では11ページになります。施設からの排水は下水道に放流しておりまして、ダイオキシン類以外は協定値を満足しているという良好な結果になっておりますが、ダイオキシン類につきましては、7月のサンプリングをした結果が12pg-TEQ/lということで、下水道排除基準の10pg-TEQ/l、協定値の5pg-TEQ/lを超過するというところで、原因と対策については先ほどの議題1で御説明したところであります。

次の画面をお願いいたします。敷地境界の大気質測定結果になります。敷地境界では年に4回、PCBとダイオキシン類の測定を実施しておりまして、西の端として、これは正門側になるのですが、この地点と、一番東の端のこの2カ所で敷地の境界の大気環境中の測定を行っております。この目的は、建物からの排気・換気が周辺環境に影響を及ぼしていないかというところで測定をしているものであります。

PCBの測定結果はこちらにありますとおり、0.0005mg/m³未満ということで定量限界値未満ということで良好な状況を維持しているところであります。

次の画面をお願いいたします。こちらが環境大気中のダイオキシン類の分析結果になります。東端はこちらになりますけれども、こちらが0.75、西端が1.9pg-TEQ/m³という結果になりました。環境基準が0.61.9pg-TEQ/m³、これは年平均であります、非常に高いデータ結果になってございます。過去直近の4季の平均で言いますと、東の端が0.24、西の端が0.60pg-TEQ/m³という結果になってございます。

次の画面をお願いいたします。こちらが経年的なダイオキシン類の敷地境界の結果になっておりまして、今回は1.9pg-TEQ/m³、0.75ということで、2011年以前はかなり高い濃度が散見されたのですが、ここからは比較的落ちついていたのですが、今回急に高い数字が出たというところが見てとれるところであります。

次の画面をお願いいたします。こちらは測定期間中、今夏の7月のデータは7月24日から31日まで1週間サンプリングをして、その測定をした結果が1.9pg-TEQ/m³と0.75pg-TEQ/m³という結果でありまして、そのときの風向が非常に南南西に卓越しておりました。南南西というのはこの敷地の配置でいきますと、こちらが北側になりますので、この矢印の赤の方向になります。そうしますと、この建物から出てくる排気・換気というものは、こちらの測定に影響を及ぼさない風向であったということで、今回の1.9pg-TEQ/l、0.75という高い濃度のダイオキシン類については、

周辺環境の影響によるものと考えているところでございます。

次の画面をお願いいたします。こちらは構内の雨水の測定結果になります。いずれも自主管理目標値の5 pg-TEQ/lを下回る結果になっております。

次の画面をお願いいたします。こちらは先ほど御報告しましたが、この半年間のトラブルについては、このダイオキシン類トラブルの1件でございました。

次の画面をお願いいたします。ここからは作業従事者の労働安全衛生について簡単に御報告させていただきます。お手元の資料では14ページから15ページになります。図11、12です。こちらでは作業環境中のPCB濃度の推移を示しております。室温が高い夏、上期に高くなりまして、下期は低い傾向が続いているというところで、作業環境の改善には継続的に取り組んでいるところであります。

次の画面です。作業従事者の血液中のPCB濃度を毎年測っております。その中で、25 ng/gという血液中の濃度が基準値になりますけれども、所内的な自主管理基準として10pg-TEQ/l以下というところを管理しておりまして、10pg-TEQ/lを過去に超えたことがある方につきましては、比較的詳細に半年に1回は血液中の濃度を監視していくという対応をしております。

そういった中で、2年前の2017年に37.3ng/gという高濃度のPCB濃度の方がいらっしゃいましたが、配置転換をしてその後の様子を継続的に観察しているところですが、今のところ順調に、今は9.52ということで10ng/g以下になっているという状況になっています。また、10ng/g以下に今のところは全員がなっているという状況までに改善が進んでおります。

次の画面をお願いいたします。ヒヤリハット活動の状況になります。ヒヤリハット活動の目的ですけれども、災害を小さな芽のうちに摘み取ることと、作業従事者の危険予知の感性の維持・向上というところで、ヒヤリハット報告を積極的に提出するような活動を行っております。表12に報告件数を示しましたがけれども、リスクレベルⅢ問題あり、あるいはⅣ重大につきましては0で推移しているところであります。

9月までの件数は318件、昨年度と同様のペースで報告が行われておりまして、積極的にヒヤリハット活動に取り組んでいるところであります。

次の画面をお願いいたします。こちらは改善提案の件数の推移になります。お手元の資料では17ページになります。9月までの合計では40件の改善がなされているということになります。

表14は、ヒヤリハットの報告と対策の例をお示ししてございます。

次の画面をお願いいたします。教育・訓練等の実施状況です。訓練は全部で44件、延べ2,658名が受講しているという状況で、積極的に教育・訓練も実施している状況でございます。

次の画面は、実際にやっている教育・訓練の事例の紹介です。左側は消火訓練の状況で、右側が熱中症の講話を産業医さんからいただいているところの写真になります。

次の画面をお願いいたします。こちらは訓練の中で夜間、休日の教育・訓練の実施状況です。夜間、休祭日は運転会社さんだけの操業になりますので、何か起こったときにJESCO、運転会社さんの幹部に速やかにしっかりと情報が行き渡ることを訓練するために年3回訓練しておりますが、4月24日、9月25日に実施している状況を御報告させていただいております。次回は12月にも実施の予定にしております。

次の画面です。今年も臨港消防署様主催の自衛消防活動審査会、1号消火栓一般の部にJESCOを代表しまして、運転会社の東京環境オペレーション様から選抜された2名が出場いたしまして、昨年に続き2年連続で優勝いたしております。

最後の御報告になります。施設見学の状況ですけれども、9月までに17組207名の方々に御来場いただいております。

以上で御報告を終わります。

○委員長 9月末までの上期の状況について、資料―2の御説明をいただきました。

何か御質問、御意見はありますか。

どうぞ。

○委員 こちらの処理計画が6ページと7ページにございまして、計画ですと令和4年度、2022年度には全部の処理が終了するということなのですが、先ほど来、余力があるというふうに御説明がありますが、例えば変圧器やコンデンサーもそうなのですが、把握しているものはともかく分るのですが、把握していないものの掘り起こしをしているとお聞きしておりますが、把握していないものの掘り起こしを具体的にどういう形でやっているのかをお尋ねいたします。

○委員長 これは環境省のほうで話をさせていただくのですかね。東京都のほうですか。

では、東京都のほうのケースについてお願いします。

○委員 掘り起こしについては、都内のものについては東京都の方で行っております。東京事業所で扱っていらっしゃる変圧器、コンデンサーについては、平成27年から掘り起こし調査を始められておりまして、現段階では対象数に対して答えは返って来ているというものが8割位あるということになっています。残り1万件ぐらいの事業者さんがまだはっきり答えをいただけていないということですので、これは今後も更なるフォローアップという調査を行ったり、場合によっては立ち入りを行って行ってそこをしっかりと潰していきたいと考えております。

○委員長 どうぞ。

○委員 この計画どおり2022年度でしっかりとこれが閉鎖できるようにしていただきたい。例えばまだ処理が残っているとかがあった場合、1年延期、また1年延期ということがないようによろしく願いいたします。

以上です。

○委員長 これは実際には北九の事業所が1回、一部ですけれども、終わりました。その状況がどうだったかというのは環境省の委員会で御説明をいただいて、まだ全体が少し見えてこないところがあるので、それも踏まえながらそこで課題が出てくる。それも洗い出しながらやっておうと思っています。それは事務局にお願いして、JESCOにもお願いしてはいますが、それが環境省の方からまとまり次第、この委員会でも北九でもこういう問題があった。実際にはもうぎりぎり行政が代執行して事業者に構わずやってしまうという例もあつたりしますので、それを踏まえながら、トップランナーではないので、ほかの事業所の問題があったものを反省として生かしていくこともやっていきたいと。それもこちらのほうに説明をいただこうと思っていますので、まだうまくまとまっていないのかと思います。私もその検討をやっている委員会には出ていて、期限を越えては絶対にさせないですからねと申し上げています。

どうぞ。

○委員 今の関連なのですけれども、27年度から掘り起こしをされて返信が8割ということは2割が残っている。その大きな課題というので私が考えるのは、処理費用の負担のあり方が大きな問題にこれからなると思うのです。その辺において、東京都においてはどういう考えで今後10割になるように進めようとされているかをお答えください。

○委員長 これは東京都よりも環境省の方に話をいただいたらいいですね。まず環境省の方から

話をさせていただいて、もし補足があれば。

○環境省 まず全体としましては、中小事業者の中にはやはり処理費用に負担があるということもございますので、環境省から280億円、それから、東京都さんを含む全ての都道府県さんからも出資をいただいて280億円ということで、合計560億円の基金を造成しております。これを用いて中小事業者さんがJESCOに処分の委託をするときには、7割の負担軽減をするということで、3割の費用でできるという措置を講じております。それも含めて、環境省としても自治体さんが掘り起こし調査をなるべく早期に効率的に終わられるように現場への立ち入りの支援ですとか、先ほど、中杉先生からもお話がありました北九州の事例の展開などに力を入れて進めているところでございます。

○委員長 では、どうぞ。

○委員 東京都の方は、収集運搬についての費用を補助しておりまして、この変圧器、コンデンサーを東京事業所に持ち込むときの費用として中小企業等を対象にして、個人であれば95%まで、中小であれば半額ということで今、やっているところでございます。これを早期処理に向けて皆さんに利用していただくことによって、期限内に処理をしていくことを目指しております。

○委員長 一応そういう手を打っていますということで、またこれが詰まってくるとどうかというのは、その状況を随時迫ってくれば報告いただく。掘り起こしでどの位増えたかというのを北九の例でこの位というのが、そんなにべらぼうではないのですが、少なくとも時間がぎりぎりになってきてしまうという方がつらくなって、ここにもありますように容量的にはJESCOのほうで十分やれるのだけれども、事業者から出てこない、持って来るといったところが滞ってしまうことがある。そこら辺が北九でも少し見えてきているのでそれをどうするかというのは、北九の事例を踏まえながら環境省でも考えていただいているので。

どうぞ。

○環境省 ありがとうございます。少し補足をさせていただきます。

北九州の方では今の御指摘のとおり、処分期間が平成29年度末まででしたけれども、その2カ月前まで掘り起こし調査が一部の自治体で続いていたところがございましたので、処分期間間際とか、処分期間後の最後の1年間にまた新しく出てきたということが多くございました。それを踏まえて、東京も含む地域ではなるべく早期に掘り起こし調査を完了いただくということでお願いあるいは支援をしておりまして、この1都3県においては処分期間が令和3年度まででございますけれども、全ての自治体さんにおいて令和2年度、1年前までには掘り起こしを完了して、十分に余裕を持って把握をしていくという計画になってございます。

○委員長 一応計画はそういう計画でありますということで、実際に計画どおりに100%すばっといくと非常にいいのですけれども、そうではないときにはまたそれなりに迫ったところで考えていかなければいけない。そこら辺のところの状況はJESCOが御報告いただく話ではないのですけれども、JESCOもそれを踏まえながらJESCOが受け入れることとなりますので、随時状況がわかった範囲では報告いただこうかと思っています。まだもうちょっとありますので、こんな形で余裕はありますよというレベルの報告なのですが、その辺のところは随時どれだけ掘り起こしで増えたかというのを、全国レベルでは一応随時算定をしていますので、東京事業所関係はどうなのだという形での報告はしていただく。多分この予定の棒グラフが少し大きくなってくるのは当然。でも、そんなに北九の例みたいにドラスティックに何倍分にもなるという状況には多分ならないだろう。むしろ少しだけけれども残ってしまうものをどういうふうにしていくかということです。そ

こをいかに早く出してもらおうかというところが、ノウハウのみそみみたいな感じで私は見ております。よろしいでしょうか。

もしよろしければ、今年の遅れた分については今年中に何とか計画どおりにやってしまおうと。
○JESCO はい。保管事業者様から一度先送りした分をもう一度という形で、いろいろな契約手続等もあるのですが、できるだけ今年度中に搬入したいということで今、調整を行っているところであります。

○委員長 わかりました。

それでは、議題（３）「長期保全計画に基づく2019年度上期設備保全の実施状況」について、資料―３の御説明をお願いいたします。

○JESCO 私は副所長の西山でございます。

それでは、資料―３「長期保全計画に基づく2019年度上期設備保全の実施状況」について報告させていただきます。

この長期保全計画につきましては、東京事業所としては処理期間が延長されたこともございまして、処理期間内に施設が順調に稼働するように長期の計画を立てまして、その実施状況について毎回報告させていただいているところでございます。

今回の上期の報告といたしましては、定期点検を含む主な部分でございます。

資料―３の１ページに実施予定項目と実際の実施項目の一覧表が載せてあるところでございます。これをごらんいただきますように、５つの設備におきまして今年度につきましては実施を計画いたしまして、この実施状況といたしましてはごらんいただきますように、ほとんどの部分が定期点検中に工事を完了しております。換気設備につきましては、一部これの実施予定項目を変更しておりますが、実施時期については当初予定どおりに10月から12月に実施する予定でございます。

それでは、個別にフロー図の中に落とし込んだもので御説明させていただきたいと思っております。

搬入されましたPCB製品を解体分別する設備がございます。こちらの中で経年劣化が懸念されているものでございますが、電源装置、あるいは補助リレー、エアシリンダ、エアシリンダのトレイ等の不破品、ハンドクレーンなどの交換を実施いたしました。

また、新たに出てきたところとしましては、部品中止となったサーボアンプ・サーボモータ等がございます。こちらも計画的に交換を実施しているところでございます。

次の換気設備でございます。これはまことに申しわけありません。A3横使いの折り込みの資料―３（別紙１）の上の段の左側の「②換気設備」については修正漏れがございました。これにつきましては画面にお示しするように、部品供給中止となったパッケージ型空気調和機につきましては、2017年度より更新を実施しており現在９台が完了しております。2019年度につきましては、メーカーの点検結果から室外機の状況などにより判断いたしまして、６台からミル室１台、電気室２台の交換に変更いたしましたところでございます。なお、この取り外した空気調和機３台については予備機とするということでございます。申しわけございませんが、資料―３（別紙１）の②の部分について修正をお願いしたいと思います。まことに申しわけございません。

○委員長 これは修正したものをお送りください。

○JESCO はい。済みません。

では、「③廃棄処理設備」でございます。各所の冷却水配管で腐食劣化が進行しておりますスクラバというものがございます。これの除染室系統、NaOH、苛性ソーダの洗浄槽系統をSGPの配管

からライニング配管への更新を実施しました。こちら5月から6月に実施いたしました。

「④計装設備」でございます。こちら部品等によっては古くなってきて、生産中止で部品入手ができなくなったものがございます。こちらの排水中和装置の制御用現場盤内のシーケンサ、プラント用水設備の軟水装置の制御用現場盤内のシーケンサを購入いたしました。これについては予備品として補充しておきまして、設備異常時には交換することといたしました。

「⑤水熱分解・洗浄設備」についても定期点検中に実施いたしました。水熱分解設備に設けられております多数の弁についての保全でございます。圧力調整弁6台、酸素遮断弁など6台を含む自動弁・手動弁48台分については分解点検整備を行いました。また、洗浄設備については自動弁8台につきましては小口径で安価なことから、弁本体の交換を実施したところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 ただいまの御説明について御質問等がございましたらいかがでしょうか。

これは部品供給停止になったのは他にも幾つかありますけれども、例えば換気設備も備品供給停止ですよ。

○JESCO はい。

○委員長 計装のところはそれを予備品として保有しておくということをやっているのですけれども、他のところはどうかですか。もうもつという考えで、今回交換しておけば大丈夫なのですか。

○JESCO 今、計画的に順次交換をしているところでございます。

○委員長 そうではなくて部品供給中止になったというのは、この後に交換しようとするときにそれをどういうふうにするのですか。

○JESCO これは定期点検の後、その点検業者のほうから全部のリストが毎回出てまいります。その関連をこちらの方で検討しまして、順次この計画に織り込んでいます。

○委員長 というか、むしろ供給してもらえるのかどうかという話です。逆に言うと、これは中止になりましたと言われたら、それはその計画を見て最終期間までに更新をするかしないかという話で更新をするとしたら、あらかじめ購入するとかをしておかないと思うのです。

○JESCO そうです。換気設備のほうの部品供給中止になる物は供給されないことに対して更新するしかないのです。それは全くタイプが違うのですが更新をしています。それを順次やっています、また残りが少しあります。

○委員長 わかりました。そこは直そうと思って直せなかったという話になると、またえらいことになりますから十分配慮していただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間が押していますので次の議題に行きたいと思います。

議題（４）「2019年度 東京PCB処理事業所 長期処理計画」です。資料－４の御説明をお願いします。

○JESCO 議題４については田中から報告をさせていただきます。

お手元の資料の図や表などはスライドにしましたので、目線をまたスライドのほうに向けて聞いていただければ幸いです。

1 ページ目は、東京事業所における処理対象物の分類ということで、少しまとめております。

まず、トランス、コンデンサーと呼んでいますけれども、変圧器、コンデンサー、これは区分がありまして、処理は重量で区分されております。変圧器の場合は超大型が20 t以上、大型は5 tから20 t、中型は1 tから5 t、小型は1 t以下と、すごく重量差が大きいのが変圧器の特徴

になっています。こういった区分に対してそれぞれどのぐらいのものがあってどう処理しているかといったことを維持管理しております。あとは、新幹線の車載トランスといったものも対象の変圧器になっています。

コンデンサーも重量区分でありまして、200キログラム以上が超大型、20キログラムから200キログラムが大型、10キログラムから20キログラムが小型、3キログラムから10キログラムまでが超小型で東京事業所の対象になっていまして、極小型というのは3キログラム未満で北海道でやるとか、物の重量によって区分がありまして、やる事業者も変わってきたりしております。

あと、この中にはほかから来る情報も書かせていただいております。超大型については北海道エリアでできなかったものが一部来たりとか、あとは、初期に新幹線の車載トランスが取りかえるエリアに集中的に保管されておりましたので、これはほかの事業所も分担してやるという形で、東京もこういったエリアの車載トランスを対象としております。

あと、コンデンサーにつきましては、約1年間の7,000台に近いようなものを北九州のほうで処理いただくという形での、東京から北九州に行くコンデンサーというものもあります。

あと、安定器やその他の汚染物等は北海道エリアでやっております。

こういった対象物に対して1年に1回、対象物がどのぐらいあるかを見直ししております。縦軸のほうは変圧器、コンデンサーという形で、1都3県それぞれの台数ベースでここに書かせていただいております。JESCOのほうは登録されております台数が管理されておまして、これは9月3日のデータになります。この時点でJESCOへの登録がされた変圧器が3,732台、コンデンサーにつきましては84920台が登録されております。処理対象がこれだけではなくて、特措法とか電気事業法のほうで届け出られているもの、届け出られているがJESCOには未登録というものが残っております。そこについてこの2つの列で書いております。

変圧器につきましては特措法で未登録、届け出されているけれどもJESCOへの登録がされていないものが50台。電気事業法のほうでは使われている変圧器がまだ1台あると認識されております。

コンデンサーは同じように、特措法で届け出されているがJESCO未登録というものが1,743台、電気事業法でいきますと使っているコンデンサーが201台、こういったものがあります。この足し算が対象量ということで②の列に書かせていただいております。この数字の昨年度のものは10月29日のデータです。あとは、11月13日ということで1年ごとに数字がありまして、過去のものがわかるように経緯を並べております。この辺の推移について、あとのスライドでどのように変わってきたかを御紹介しますが、この数字を見ますと、変圧器は今よりも過去のほうが数字が多い。だんだん精度を高めて対象物を精査していくと、どうも高濃度のPCBではなかったというものもあって減ってくる形が変圧器になります。

コンデンサーの場合は、年々ふえていきます。昨年ちょっと減った形がありますが、トータル的にはまだふえているところが認められるような状況になっています。

では、1年間だけですけれども、1年間の変化をこのスライドで数字を、いつのデータかというのを示しています。JESCO登録はこの紫で、ここの数字は先ほどと同じものなのですけれども、9月3日の登録データです。1年前は昨年8月31日のデータで、この中でも変圧器はJESCOに登録されたのですけれども、減る方向があります。トータルで減っております。東京都の場合は20台増加なのですが、神奈川県、千葉県は変圧器の中に変圧器として登録されたけれども、例えば安定器と同じような分類で削除されたというものもありますので、減っているような状況になります。

コンデンサーの場合は減るものは認められませんが、一応全部増加しております。どんどん増えておりまして、1年間で1,955台の登録がふえたという状況です。

一方、JESCO未登録というのは、特措法で届け出されている各年度3月31日の状況を6月までに届け出されていまして、そのデータを環境省様から入手しまして、左の列は古いほうで、17年3月31日の届け出データとJESCOのその時点で突き合わせできる18年7月10日の登録データをあわせたときに、登録されていないものをマッチングという操作で拾い出したものです。それが昨年はこの列のような状況です。今年度は1年後の18年3月31日の届け出データ、JESCOの7月5日のデータをマッチングさせまして、届け出されているけれども登録されていないものというのが数字であります。その差異はどれもマイナスが減っている形です。減ったものはJESCOに登録された側に動いたものもありますが、よく見たら高濃度ではなかったというものもたくさんある形で、大きく減っております。

あと、電気事業法のほうでは、変圧器のほうは1台使用しているものをまだ使っているという状況です。

コンデンサーについては変圧器ほどの大きな変化はありませんが、少し減少現象がありますのでよく精査すると、高濃度PCBのコンデンサーではなかったというものもあると思います。ただ、ふえているほうもありますので、登録が変わったものも入っているのかと思います。

このように、JESCOの登録と未登録というものを認識して、処理対象量として今後の計画を見ております。変圧器は51台が未登録、コンデンサーは1,944台が未登録という結果でした。

今言ったような年度をグラフとかで示しますとこのような形です。図1の左側の変圧器で、上のほうが各年度の台数を棒グラフ、古い方が左で、左から右に新しくなっていくので、ことしになってだんだん減っていくような右肩下がりなのが変圧器の特徴になっています。

一方、コンデンサーのほうはまだ年々ふえております。昨年少し増加ではなかったのですが、全体的にはまだ増加の傾向が認められている状況になります。1都3県の中の差は、ここで少し差はありますけれども、このような形です。

あと、登録と未登録のものの登録率みたいなものが下のほうにありまして、棒グラフと折れ線ではありますが、例えば昨年度の登録率がほかと比べて埼玉県はちょっと低かったのですが、ことしはそれが進捗して挽回されてほかと同じような形の進捗率になる。そんなところが見てとれると思います。コンデンサーの場合は分母が大きいので、大きな差はこのグラムでは認めづらいのですが、1都3県でそんなに差はなく登録率も向上している形が見てとれます。

では、今対象としたものを1つのマトリックス図に収めたものがこれです。変圧器、コンデンサーの縦軸は同じような関係です。横軸に4都県、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県という内訳も添えて数字を見えるようにしております。全対象量がこの軸になります。この軸から東京に来るものが変圧器で35台、ほかの事業所に行くものがコンデンサーの場合はここで、北海道に行くものと北九に行ったものを合わせて7,869台、こんな形でほかの事業所にも行くものがございます。東京事業所でやるものが、この最後の列という形になります。

表5では、東京エリアの外から来る対象物だけを抜き出した表になります。超大型変圧器は、北海道のエリアで処理ができないものを東京のところで処理。最初は5台ありました。今年度1台ということで、9月末の時点では残として1なのですが、既にこれは完了して0になっています。北海道のものは全て終わりました。

あと、車載変圧器は、豊田エリアにある新幹線の車載トランスです。これは9月末の時点で4

例ありましたが、既に2台は終わりましたのであと2台です。これは11月に受け入れて処理完了予定ですので、これは今年度に完了します。

廃粉末活性炭は廃棄物ですけれども、北九州事業所と大阪事業所の廃棄物です。それを計画的に受け入れ処理をしています。北海道は終わりましたので残りはありません。大阪については166.4で、トータルで260tを目標に処理しております。

次に、東京エリアの分をほかの事業所で処理いただいているものです。コンデンサーの北九州への台数で言うと6,925台。これがことしの3月31日に処理期限が北九州でありまして、その前の12月に東京エリア分が処理完了しております。

あと、3キログラム未満の極小型コンデンサーですけれども、これは944台が今年度は北海道事業所で処理するというので、これも完了予定です。

では、表7からは具体的に変圧器について、今年度以降にどのような処理かというところをこの表でおさめております。昨年度までの処理状況は、左の上のほうにあるところですが、3,614台で、変圧器の進捗率は94.7%になります。これに対して残りは、ことしを含めて4カ年を右のほうに書いております。大きさ区分で20tを超える超大型のものは、東京では22台、北海道では4台が処理済で、ことしが終わりましたので北海道は終わりで、東京については残り7台あります。これは2台が変圧器そのまま残っているのがこの20年。変圧器はお客様のほうで部品をばらしたりとかして持ち込むとか、超大型については分解して持ってくるものがありまして、その2台が残っているものがここにありまして、都合4台を20年に予定しております。あとの残り3台を21年にやりまして、処理完了を全て終わる予定になっております。

大型につきましては、ことし6台をやりまして来年度以降の残りが6台になるのですが、各保管者さんと直接にいろいろやりとりをしております。来年度は処理委託どころが見込めなかったもので来年度は0になりますが、21年度は4台を計画しています。最後の年度はどうしても処理委託のほうが見込めなかったところが2台残るかと思いますが、大型変圧器は年間50台、60台をずっとやっておりますので、この6台というのはごくわずかという物量になっております。

中型は、今年度は29台ぐらいを予定しておりますが、残りを11台、これは保管者さんとの委託契約の中で具体的にしていけますが、来年8台、21年3台という形で、今のところ計画しているところでございます。

小型についてはほかと比べて少し量が多いのですが、過去のもの比べると全然少なくなっております。今年度は40、来年度が28で、21年度、22年度の数字は、先ほどの、届け出されているけれどもJESCOに登録されていないものの数字を含んでいます。その辺で少し登録して処理するところの期間もかかると見込みまして、22年度までこの数字を残しています。

車載トランスについては6台でことしで完了予定です。

同じような表形式です。コンデンサーの進捗としましては、東京と北九でやっておりますので、その合計が79.9%で、東京エリアの自分たちでやらないといけないところの進捗としては79.2%が昨年度までの進捗です。ことしは6,250台ぐらいということでやっていきますが、ことしと来年ぐらいが同じような処理で、あとの残りが少なくなるような全体の量になっております。

大きさ区分で言いますと、変圧器ほどの特徴は余りありませんが、超大型についてはことしが終わると残り36台ぐらいですので、ここも年間50から100台ぐらいをやっておりますが、大分少なくなった状況になっております。

大型の区分は、先ほどの届け出済未登録のものが1,944台です。この大型の中のこの数字の中に1,944台、JESCOにまだ登録されていないものがありますので、その辺が21年、22年に少し残るかと感じて計画されたものです。処理量的にはそんなに大きなところはありません。

小型も超小型も今までの実績の中から、計画は大きなものはありません。大型以外は21年度に十分に完了できるかを見込んでいるものになります。

トランス、コンデンサーの後は、廃PCBをここで表現しております。先ほどの議題2でもありましたが、廃PCBの中にリン含有PCBが含まれています。287 tがこの中に含まれています。残りがその他の油になりますけれども、リン含有のほうは20年、21年度を主に2カ年で処理するというところで完了予定になります。

廃粉末活性炭は、北九州、大阪で、今は大阪しかありませんが、それについての計画です。21年度まではこのように60 tぐらいを計画、残りを22年、トータル260 tを目標にやっております。これに向けて今は目指しているところです。

最後の表になります。これは廃PCBの量ですが、純PCBのところは先ほどの議題2のところでは報告がありましたところに値します。これまで87.7%まで終わっています。それ以降は、この実績とこちらの計算値で変わるのでありますが、リン含有は20年、21年を含めてもこのぐらいの数字で、この228とか195というのは、過去には400 tを超える状況をやっておりますので、過去にやってきたものの半分以下のPCB量になっています。リン含有を2カ年に集中してやりますけれども、プラント的には特に大きく問題になるものではありません。

あとは、変圧器を現地で抜いた、施設で抜いたといった内訳を計算上少し載せているものがこのようになっています。廃活性炭もここにありますが、先ほどと同じものを載せています。

今後の長期処理計画についても変更があれば行いますが、基本的に年に1度の見直しということでこのような時期で報告させていただきます。これが対象量の分母になりますので、そこを今度は年度末のほうにどのぐらい進捗したかとかを、同じようなシートでまた報告をしていきたいと思えます。

報告は以上になります。

○委員長 ぱっと説明をいただいたわけで、すぐに頭の中に入って「はいはいはい」と理解できるのはなかなか難しいように思いますが、一応計画している、今、増えているものも踏まえて、新しい処理対象量に対してこういう計画でやっていく。その処理計画の台数というのはこれまでの何分の1かの処理で済んでいる。少なくとも最終年度はそのぐらいで済んでいる。その前に終わるものも出てくるだろうというのが今の見込みであるということですよ。

○JESCO さようございます。ありがとうございます。

○委員長 いかがでございましょう。

これは最後の方になってくるともう少しそこら辺のところを、さっき言った全体量でわーと見るのではなくて、どんなふうになってきているかという例も、北九の例を見ながら少し詳細に見ていく。場合によったら、この環境安全委員会も最後のほうは年2回ではなくて、もう少し細かく御報告いただくことも必要かと。確実に終わるのだということを委員会としても目で見たい。最後に終わりましたとあって、ああよかったと済めばいいのですけれども、そうでない場合に。そこら辺も少し考えてみてください。

○JESCO所長 はい。

○委員長 いかがでしょうか。

もし御質問今ありましたら当然今いただきますけれども、そうでなければ後ほどにでも事務局に御連絡をいただいて御質問いただければと思います。いかがでございましょう。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○委員 表2の表で、その登録と無登録の差を教えてくださいけれども、登録というのは当然つかんでおられますよね。それで、未登録は何であるというのもつかんでおられて御存じなわけですよね。

○JESCO 未登録については届け出されている状況を環境省様からいただいております。特措法と電気事業法の経済産業省の方のものですが、経由していただいております。それとマッチングということでJESCOにないものを員数として出しております。

○委員 あともう一つ。掘り起こしをされていないものもあるのですか。

○JESCO あります。ここに記されていないものが掘り起こしのな。

○委員 では、これプラスアルファがあるわけですね。

○JESCO はい。

○委員 わかりました。

○委員長 ですから、それがどこでまた新しいものが出てくるとなると特措法のほうで掘り起こしになるのか、電気事業法のほうで掘り起こしになるのか、あるいはそれ以外の形のものも当然出てくるのでしょうか。掘り起こしというのはどういうふうな形で。一応、掘り起こしは特措法と電気事業法の方で体系的にやっていく。それ以外にも。

○環境省 基本的にはこのどちらかに入ってきて、それがJESCOにも登録されてここに反映されていくということになります。

○委員長 北九の場合にはそれ以外のものはなかったですか。

○環境省 まず自家用電気工作物について使用中のものは、電気事業法に基づいて把握されてきますがそれ以外のものは。

○委員長 今、整備をしているという。

○環境省 この表だけで申しますと、届け出がどちらで出ているか、JESCOに登録が出ているかというところでカウントをしているので、そのソースとなる情報源の問題ではないということです。

○委員長 最初がどうであるかではなくて、把握できたものを振り分けるとこういうふうになったという理解のほうがよろしいのですね。

○環境省 そうですね。基本的にはJESCO登録で全部網羅されているといいのですが、JESCOには登録されていないけれども、届け出が出ているから行政としては把握しているというものが、このPCB特措法とか電気事業法で未登録と。

○委員長 わかりました。PCB特措法も過去に当然登録を、報告をしておかなければいけないのが報告していない部分が、そういうものを忘れていたというのがあるのですけれども、後で見たらそれはPCB特措法のほうでやらなければいけない部分だったよねというのがここに入ってくる。そうですね。

○環境省 そうです。

○委員長 電気事業法のほうで把握しているべきものだったものが、電気事業法のほうで整理している。このどちらかに、結果としては新たにわかったものは全部振り分けているという整理ですよ。

○環境省 はい。

○委員長 わかりました。よろしいでしょうか。

それでは、もう一つございます。先ほどからたびたび出てきていますけれども、議題（５）「リン含有PCB油前処理設備設置工事の進捗状況及び今後の見通しについて」です。これは残った大物といえますか、設備を準備していただいていますので、その状況についての御報告をいただけますか。

○JESCO それでは、議題（５）「リン含有PCB油前処理設備設置工事の進捗状況及び今後の見通しについて」を、私から御説明させていただきます。

東京PCB処理事業所では、リン化合物が含まれるPCB油を処理するために、これまでも実証設備を設置いたしまして、実機設備内容の確定に向けて実証試験を進めてきたところでございます。実証試験結果及び実機設備の設計につきましては、３月の環境安全委員会でも御報告させていただいたところでございます。今回につきましては、５月より始まった現地工事が大分進捗してまいりましたので、その進捗状況について報告させていただきます。

実機設備の概要ということで、既に御存じの方もおられますが、処理方式といたしましては、リンの入ったPCB油に苛性ソーダを加えまして、油の中に含まれているリン化合物を水に溶けるリン化合物に変換した上で、しばらくそのまま置きまして分離させるというものでございます。

処理対象量物としては約286 t ございまして、こちら底部のほうにいくと密度がちょっと変わってくるかもしれませんので、数字については多少動く可能性もございまして。リン密度につきましては、底のほうのリンが高くなって1%から2.4%、密度につきましても今わかっている状態では1.06から1.16g/mLという形で、底のほうほど粘り濃くなるというのが特徴でございます。

こちらの処理能力ですが、リンの含有PCB油につきましては1バッチでドラム缶10本、1700リットルを受けまして、これについて前処理に入れる油の量は、このリンの濃度等によりまして苛性の注入力が変わりますので、568から1,095と変化いたします。また、廃アルカリにつきましては、受入油が568kgなのに対して、1,453kgという廃アルカリが出てくるという試算結果が今、出ております。

処理条件でございますが、後段の水熱処理施設で起きても運転に支障がない油中リン濃度として130mg/kg以下。廃アルカリ液のPCB濃度といたしましては、低濃度の処理認定施設について受け入れ可能である5,000mg/kg以下と考えております。

これまでの状況でございますが、今年度は5月中旬より現地工事に入りまして、現在、現地工事が進んでいるところでございます。10月31日には消防庁様よりの検査、明日11月7日には東京都環境局様によるそれについての立入検査を受けまして、この申請どおりにこの設備ができていることを確認いただいた上で、次の工事に進めます。11月ぐらいからは絶縁油を入れて試運転を行います。この絶縁油を入れた試運転の中で万が一の非常事態のときの緊急作動試験も行った上で、1月ごろより実液による試運転を行う予定でございます。この試運転の結果につきましては、次回3月の環境安全委員会で報告させていただけたらと思っております。

また、この廃アルカリが低濃度の無害化処理認定施設に搬出いたしますが、こちらについては当初計画ではドラム缶を計画しておりましたが、これの処理について運搬台数、車両台数の削減とこちらのコンテナに入れたり、あるいは無害化処理施設で抜き出すときの安全性とか効率を考えまして、2m³のコンテナを使用する形と考えております。この2m³コンテナをトラック1台当たり4コンテナを積みまして、トラック4台程度、夏場の最大で月33t程度の廃アルカリが二

次廃棄物として出てくるということで、今、試算ができているところでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 御質問はいかがでございましょう。

どうぞ。

○委員 先ほどの計画のところにもあったのですけれども、今、リンを含むPCBの油を処理するというので、廃アルカリ液が発生するという事。そして、最後に、月ではトラック台数4台程度というふうに言われましたけれども、全体を100%、リンを含むPCBを処理したときにトラックでどれくらいの台数が必要となって、無害化処理認定施設に委託と書かれておりますが、実際にどこに委託するかが決まっているのか。そうしないと、3月から稼働するには残ったものをどうするかが必要となると思うのですが、いかがでしょうか。

○JESCO まだこれから性能試験を行いまして、こちらの実際のマテリアルバランスといいますが、廃アルカリが本当にどのくらい出てくるのかをこれから確認した上で進めさせていただきます。大体286tのPCB油を処理して、廃アルカリが400t前後は出るのではないかと。そうしますと、これが2m³コンテナで大体2t入れると200コンテナぐらいで、これをトラック4台だとしたら50台程度は要るのかなということで、今はいろいろと考えているところでございます。

また、これをどこの無害化施設で処理するのかという御質問がございました。これにつきましては、これから入札で決めさせていただきます。私どもとしても、無害化処理認定施設の上で、東京PCB処理事業所で処理実績があったところから考えますと、3社ないし4社ということで考えているところでございます。この辺も決まりましたらまた報告させていただきたいと思っております。

○委員長 こころ辺のところは入札なので、今、JESCOのほうは4社と言われましたけれども、必ずしもそこに限定しているわけではないだろうと思います。よろしいでしょうか。

今、この見込みとしては、試運転は何ヶ月ぐらいを想定しているのですか。

○JESCO PCBを実際に入れてのものが1月から2月ぐらいにかけて行いまして、試運転結果については3月の環境安全委員会でもまとめて報告させていただけたらと思っております。

○委員長 そこで具体的にどういう計画かというのが出てくる。その前に始まるということはないということですね。3月の環境安全委員会、第2回がありますよね。その前に本格運転が動き出すということはないのですよね。

○JESCO はい。あくまで試運転でございます。

○委員長 そこも次回の委員会で具体的にどういう運転にするかというのは示されるということです。よろしいでしょうか。他にございませんか。

それでは、議題5まで一応終わりで、最後の議題(6)「その他」ですけれども、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局 特にございませんが、次回、第43回環境安全委員会につきましては、3月の開催を予定しております。委員長と御相談し、委員の方々の日程調整をした上で再度御連絡したいと思います。

事務局からは以上でございます。

○委員長 本日の議題については以上でございますけれども、先生方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後の段階に来ていますので、安全が問題になるとその処理も先延ばしになるとい

う両方がありますので緊張感を持って。毎度のJESCOの御挨拶には必ずそういうお言葉があったように思いますけれども、緊張感を持って進めていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の環境安全委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。